Journal of

International and Advanced

Japanese Studies 国際日本研究

© 2020 Journal of International and Advanced Japanese Studies Vol. 12, February 2020, pp. 121-136

Master's and Doctoral Programs in International and Advanced Iabanese Studies

Graduate School of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba

研究ノート

自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇化によるタイプ分析

Type Analysis of Self-responsibility Discourse through Meta-pragmatic Categorization

青山 俊之 (Toshiyuki AOYAMA) 筑波大学人文社会科学研究科 博士前期課程

本稿では、日本社会における「自己責任」を用いた言語コミュニケーションを自己責任ディスコースとし、その記号的特徴とイデオロギーを言語人類学的観点から考察する。「自己責任」は、抽象名詞かつ複合名詞であり、また「自己」と「責任」という本質的定義が困難な概念でもある。曖昧な自己責任ディスコースは、多様なコンテクストとともに日本社会で用いられてきた。日本社会という時空間上で反復的に転送される記号過程と日本語話者の自己観や規範性を分析するため、歴史社会学的な言説分析の手法も援用する。エスノグラフィと言説分析という二つの手法の類似点を引き合いに、これらの調査と分析から自己責任ディスコースが転送される過程には、日本的自我やその規範性が関係していることを論じる。事例をもとにメタ語用論的範疇化した8つの「タイプ」を分類して分析を行う。

Self-responsibility discourse is the notion of language communication discussing self-responsibility in Japan. This study analyzes the semiotic features and the ideology from the view point of linguistic anthropology. Ziko-sekinin is an abstract and compound noun. "Ziko (self)" and "sekinin (responsibility)" cannot be defined essentialistically. This study considers ziko-sekinin as an indistinct used in diverse contexts in Japan. This article tries to utilize a method of Discourse Analysis of historical sociology framework as well as Linguistic Anthropology in order to analyze self-responsibility discourse to capture the transformation of discourse in Japanese society. Using ethnography and discourse analysis to analyze the social field, the paper presents the analytical notion of "type" which is a meta-pragmatic category and separate the types of self-responsibility discourses into 8 types and analyzes the examples of those discourses. Based on the results, I arugue that the transformation of self-responsibility discourse lies in the sense of Japanese self-consciousness and the norm consciousness.

キーワード:自己責任、指標性、イデオロギー、メタ語用、タイプ

Keywords: Self-responsibility, Indexicality, Ideology, Meta-pragmatics, Type

1. はじめに

本稿では、「自己責任」という概念をめぐる一連のやり取りを含めたコミュケーションを自己責任ディスコースとし、言語人類学的観点から研究するための一考察を行う。とりわけ、自己責任ディスコースが用いられる個々のコンテクストやジャンルを中心にメタ語用論的範疇として類型化し、自己責任ディスコースがメタ語用作用としてイデオロギーを伴って指標する記号過程の分析に向けた試論を展開する。

「自己責任」は、さまざまな研究者に取り上げられる抽象的な概念である。例えば、90年代において日本社会で経済構造の転換が進められる中で「自己責任とはなにか」という問いかけをした桜井(1998)や種村(2005)、社会心理学・哲学的な責任の虚構性に関する研究は小坂井(2008)、日本の戦後レジームにおいて「連帯責任 | から「自己責任 | へと変遷してきた関係と国際政治上の観点から「リ

スク管理」を市民に求める政治的言説として「自己責任」が機能していることを指摘する Hook and Takeda (2009)、2004年のイラク日本人人質事件における「自己責任論」を引き合いに「自由」の哲学的検討を行った佐伯 (2013)、「自己責任」を新自由主義イデオロギーとしてはたらく政治言説であるとし、社会哲学的な観点から批判的な論考を記した吉崎 (2014)、失踪現象に着目し社会学的に「責任」をモデルとして考察した中森 (2017) の研究などがある。

本稿は、全国五紙における「自己責任」の使用数の変遷を引き合いに、日本社会における自己責任ディスコースが用いられてきた経緯を整理し、メディアディスコース上で用いられる自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇のパターンを「タイプ」として分析する。抽象的概念であれ、時空間を越えた異なるコンテクストであれ、常に「今ここ」で用いられるテクストにより、連続的なコンテクストを引き継ぐのが「ディスコース」である。同時に、「今ここ」でありつつも一定のパターンを持ち、知識や規範を構築するディスコースが特定の社会空間に配置されることを捉える上で、記号と解釈者を媒介する言語イデオロギーが介在して遂行的に影響を与え合うパワー関係を分析する視座が必要である。上記の位置づけを言語人類学と歴史社会学的な言説分析の観点から整理し、今後の自己責任ディスコース研究に向けた位置づけを示すのが本稿の目標である。

2. 自己責任に関する先行研究

「自己責任」は「責任」に「自己」が付随した複合名詞である。広辞苑第6版によると、責任は「① 「荘子(天道)人が引き受けてなすべき任務」。②政治·道徳·法律などの観点から非難されるべき責(せ め)・科(とが)。法律上の責任は主として対社会的な刑事責任と主として対個人的な民事責任とに大 別され、それぞれ一定の制裁を伴う。| と記載されている。「責任をとる | や「責任を引き受ける | を はじめとした用法で責任は用いられるが、いかにして「責任がある」ということを示すことができる のだろうか。以下、責任概念を考えるにあたって、中森(2017)で提示される三つのモデルを参照する。 一つ目は、個人の自由意志や主体性を重んじる「行為-因果モデル」である。「行為-因果モデル」 では、前提として「個人」による「自由な行動」が可能であり、その行為の結果はその個人が負うも のであることを強調する責任モデルである。この「行為 – 因果モデル」を突き詰めると「自分のなし た行為の責任はその個人が負う」という規範に行き着く。二つ目は、責任を「responsibility(応答性)」 として捉えるものであり、「責任を否定しようとすればするほど応答を行っている」のであり、行為 と因果の関係は個人で完結するのではなく、むしろ他者との応答関係から逃れられないと捉えるもの を「根源的責任論」と呼ぶ(瀧川, 2003; 中森, 2017)。三つ目は、Goodin(1985)により「行為 - 因果 モデル」に対して批判的な見地から提唱された「傷つきやすさを避けるモデル」である。このモデル では「必ずしも出来事の原因とみなされる行為者が責任を負うわけではなく、責任を果たすことが可 能である者であれば誰もが責任を負うべき主体となる(中森,2017:243) とし、理論モデル上は「責 任」を複数の者、とりわけ責任を果たすことができる者に分有可能なものにする。

しかし、中森(2017)は「行為 - 因果モデル」における責任を「帰責ゲーム」ではないものにするため編み出された「傷つきやすさを避けるモデル」は、「他者が傷つくことを防ぐことができる者は誰か」という新たな帰責ゲームを生むことを指摘する。つまり、個人化が進み、リスク管理を行う主体としての個人にその能力を求めることを志向する「自己責任」にさらなる根拠を与えるものとして両者の責任モデルは共存してしまうのである。上述の哲学的・社会学的議論を参照すれば、責任の定義困難性や現代社会において責任を個人に帰属させる背景が浮かび上がるだろう。

「自己責任」は名詞化された表現であり、具体的な行為者や責任の所在を曖昧化して表象する文法的隠喩でもある(フェアクラフ, 2012)。「自己責任」には、抽象的・曖昧な「責任」に「自己」という概念が付与されている。しかし、小坂井(2008)は、「他者」との関係性や言及なしには自己という主体も責任も成り立ちえないことを指摘する。「社会秩序という意味構造の中に行為を位置づけ辻褄合わせをする、これが責任と呼ばれる社会慣習の内容だ」と論じ、責任という概念を本質主義的に定義づけるのではなく、あくまでも社会的な関係性や文化的な連続性の中で責任が構築されることを示す(ibid, 2008: 152)。次に、本研究が目指す自己責任ディスコースの研究に関わる理論的試論に関

してまとめる。

3. 理論的試論―自己責任ディスコースとイデオロギー

(1) 言語人類学―指標性を起点にした文化研究

言語人類学は、「今ここ」という偶発的で個別具体的な出来事であるコミュニケーションと言語構造や形式をはじめとした規則性の両者を複合して捉える学問分野である。両者の関係性を捉え、コミュニケーションを介して蓄積的に前提化されたものと、コミュニケーションによって創発的に遂行化されていく諸相を分析する上で指標性(indexicality)の概念が重要になる。指標性とは、ある記号と記号の関係を「連続的・隣接的」に捉える記号作用を指す(小山,2012)。例えば、「風見鶏と風の向き」や「煙と火事」の関係性はそれぞれ連続的に見出すことができ、そのような記号と記号の二項関係を指すのが指標性である。言語コミュニケーションにおいては、敬語の使用により権威やジェンダーをはじめとした話者のアイデンティティが表出されるのも、指標性という観点から分析的に見出すことができる。つまり、指標性に着目することで、言語形式と言語外現実との関係性を捉えることが可能となる。言語コミュニケーションにおける参与者(発話者・受信者)のインターアクションにおいて「調和・協調」から「不調和・対立」がどのように起きているかをミクロに記述・分析する上でも、指標性は欠かせない分析概念である。

一方、ミクロなインターアクションそのものだけでなく、マクロな社会文化的次元を射程にする際に重要な分析概念となるのが言語イデオロギー(language ideology)である。言語イデオロギーとは、意識/無意識的にことばについて抱く人々の考えを指す(小山,2011: 4)。宮崎 (2016: 136) によると、言語イデオロギーは言語関係と社会関係の「間に入る」ことで、その結びつきを説明するものとして有効であるという。言語コミュニケーションとして表出されたものと社会文化的な権威や規範との関係を捉える言語イデオロギーも、指標性によって説明可能である¹。言語コミュニケーションを行う研究者自身をも含みこんだ社会的実践としてのディスコースをも言語イデオロギーとして捉える言語人類学において、「ディスコース」は知識や権威を構築する社会文化的産物として重要な位置づけとなる(Foucault, 1980: 松木, 2007)。

言語人類学では、「今ここ」という個々具体的な場面における言語コミュニケーションを基本的な分析対象としているものの、言語イデオロギーという分析概念を用いて差別や権力をめぐるマクロな社会文化的次元をも含み込んだ分析も行われてきた。しかし、「今ここ」の言語コミュニケーションに着目する中で、その前提となる「共有された知識」に対する理論的な検討や実際の分析が背景化しているという批判的な指摘もなされている(井出,2019: 199 – 201)。これに対し、有効な分析概念の一つであるのが「文化モデル(Cultural models)」である。文化モデルとは、「社会の成員により広く共有され、環境の理解とそこにおける振る舞いに多大な役割を果たす、前提化・規定化された世界の範型」と定義される」(片岡,2016: 283, Holland and Quinn, 1987: 4)。このような定義は、特定の社会集団に共有される暗黙的な前提知識を意味する「スキーマ」と類似する。ディスコースとして反復的に表出する規則性からスキーマを発見するアプローチが Quinn (2005) などによってなされている。日常的な言語コミュニケーションを介して特定の社会集団に共有される規範意識を捉える上で、有標化されたディスコースから無標の文化モデル(=スキーマ)を分析するアプローチは有用な手法の一つであろう(井出,2019: 199 – 201)。

(2) メタ語用的機能一詩的機能、メタ言語的機能、レジスター、社会文化的知識 言語人類学で指標性に注目するのは、「今ここ」で起こる一回限りの言語コミュニケーションとし

¹ 松木(2005: 5-6)は言語イデオロギーを用いる論者によっても定義が定まっていないことを指摘し、Woolard(1998)の二つの捉え方を紹介する。一つは、「世界観(worldview)」や「価値体系(value system)」、「文化(culture)」をはじめとした「中立的な」捉え方であり、もう一つが特定の社会的立場や価値観を「正当化(justification)」したり、「自然化(naturalization)」したりする「否定的な」捉え方である。松木(2005)によると、後者の「否定的な」捉え方として言語イデオロギーを用いる論者が多いという。

てトークンレベルの意味生成を分析するからである。そのような姿勢は、言語コミュニケーションが 起こる出来事が偶発的であり、無限とも言えるコンテクストの中で生起すると捉えることに起因する。 しかし、実際の言語コミュニケーションはなんらかの形で統制されることで、「意味」として解釈さ れる。ローマン・ヤコブソンに師事した言語人類学者であるシルヴァステインは、そのような言語コ ミュニケーションに対する枠付けをメタ語用と呼ぶ。

言語コミュニケーションと人々の意識を指標的に紡ぐ分析概念として重要な役割を果たすのが詩的機能である²。詩的機能とは、ヤコブソンが提唱するコミュニケーションの6機能モデルの一つであり、あるメッセージを「メッセージ化」して強調する指標性のことを指す。散文で用いられることばと比較した場合、韻文では音・文字・意味などといったなんらかの形式的類似性を持つことで、メッセージ自体に関心が集中し、メッセージを前景化する。つまり、詩的機能には「反復構造」が顕著に見られ、コンテクストは背景化される一方で、テクストそのもののメッセージ性が浮き上がるようにはたらく。詩的機能は、「繰り返し(反復)や対称性を通じて、当該の対象を「並置関係」に置き、それらを「セット」「ユニット」としてまとめる・束ねる機能」を持つことから、メタ語用的機能を果たす(榎本、2017: 34-36)。詩だけではなく、広告やプロパガンダなど政治談話にも顕著に現れるのが詩的機能である³。

詩的機能だけでなく、社会文化的空間にて言語コミュニケーションが転送される過程を捉える上で、メタ言語的機能も重要である。メタ言語的機能は、メタ意味論的機能とメタ語用論的機能の二つの指標性を持つ。メタ意味論的機能は語彙などに対する「命題的意味」についてのコミュニケーションであり、メタ語用論的機能は「言語使用」についてのコミュニケーションを指す。

自己責任ディスコース分析に関わるメタ語用的機能として、象徴性の高い二つの機能をあげる。一つは、「特定の社会的範疇・要素を内在化しているとステレオタイプ的に理解されている言語範疇」を意味する「レジスター」である(ibid: 39)。レジスターは、男ことばや女ことばといったジェンダーを象徴的に指標することばから、標準語などの社会方言・地域方言、特定の職業で用いられる専門用語などが該当する。例えば、社会言語学では「方言」ではなく、「言語変種」と呼称されるが、これも社会言語学者によるレジスターである。もう一つが、「この世界にある物、人、場所、などに関する整合的な知識の総称」を意味する「社会文化的知識」である(ibid: 40)。社会文化的知識には必ずしも正しくない言明(例:「水は透明である」)である「文化的ステレオタイプ」も含まれ、特定の社会集団に特有の知識として用いられることで、慣習的な規範を指標する。

(3) 言説空間におけるイデオロギーとその転送過程

言語人類学では、指標性という「今ここ」の言語コミュニケーションを介して動的に形成される社会文化を分析してきたが、理論的にも方法論的にも「コンテクストとは何か」ということが絶えず問題として浮かび上がってきた(井出,2019:180)。本稿では、言語イデオロギー、文化モデル、メタ語用的機能といった、「今ここ」のみでは回収されない社会文化的次元を捉える分析概念をあげてきた。個々具体的な出来事、つまりトークンレベルの自己責任ディスコースを取り上げ、その分析を言語人類学的な観点から行うことは可能である。しかし、多様なコンテクストの中で用いられる「自己責任」は、「自己」と「責任」の複合名詞かつ抽象名詞であり、本稿では、むしろ「自己責任」という語彙が繰り返され、タイプとしてパターン化される言語コミュニケーションに着目したい。

² Jakobson (1960) は、詩的機能を「等価の原理を選択の軸から結合の軸に投射する(The poetic function projects the principle of equivalence from the axis of selection into the axis of combination)」こととする。選択の軸には「類像性の原理」が、結合の軸には「指標性の原理」がはたらいており、これらは必ずしも言語コミュニケーション上のみではたらいているのではない。教室の机の並びや順番交替をしながら挨拶をすることなど、選択から結合(類像性→指標性)としてなされる反復性が主導的にはたらいていることそのものが詩的機能であり、その結果として「メッセージ」そのものが強調化される。

³ 反復構造を生み出す詩的機能により、カテゴリー化を意味する範疇とコミュニケーションに沿って現れることを意味する連辞が構成され、言及指示継続としての名詞句と名詞句とのつながり、また動詞・述語句・節と動詞・述語句・節とのつながりが文法的体系を持って紡がれる(小山,2009a,2009b)。

トークンレベルだけでなく、タイプレベルにも着目する理由は二つある。一つは、さまざまな意味合いで用いられる「自己責任」ということばを一定のパターンとして類型化することで、「自己責任」に対する認識を相対化する必要があると考えるからである。例えば、「教育」における議論では「他責ではなく自責を持つ」ことが肯定的に用いられることがあり、また「リスク」を考慮し、その「責任」を自覚的に持つことが称揚される上で「自己責任」が用いられる。このような意味づけをする上で、必ずしも「自己責任」は否定的なニュアンスを持たない。一方で、なんらかの被害を受けた者に対し、他者が「自己責任」としてその被害者を批判・非難することもある。「自己責任」に対し肯定的・否定的な意味づけがされるのは、コミュニケーションの参与者が属する社会的立場やその者が持つ価値観とそのコンテクストに応じてである。それらの認識枠組みがどのようになされているかを整理し、自己責任ディスコースが歴史的変遷の中で転送される記号過程を捉えたい。これは次の理由とも大きく関連する。

もう一つは、「自己責任論」と呼ばれる主張、あるいは議論がなぜ・どのように日本社会で繰り返されるのかに関心があるからである。「自己責任」というディスコースは新自由主義といった政治経済的へゲモニーとも関連して、一部の研究者に否定的に捉えられるが、個々具体的な自己責任の言及とマクロな社会文化的次元、あるいは歴史的コンテクストはどのように折り重なっているのだろうか。自己責任ディスコースが反復的に転送される諸条件として、新自由主義イデオロギーの形成過程と日本語話者が持つ規範意識との入り組んだ相互作用が関係しているのではないかという仮説を筆者は持つ。そのような条件をあぶり出すためには、トークンレベルだけでなく、タイプレベルで起きているディスコースにも着目する必要がある。言説空間におけるトークンレベルの自己責任ディスコースは社会文化的知識としてイデオロギーを伴って認識され、社会的立場や価値観を持つ主体によって発話され、またその発話があることを資源にした言及が再帰的に繰り返される。つまり、トークンレベルのディスコースはタイプレベルを含み込んで反復するのであり、それらがどのように展開されているかの記号過程に着目するためにもタイプレベルの認識が必要になる。自己責任ディスコースが用いられることを安易に新自由主義と関連づけるだけでなく、それを発話・解釈する日本語話者の暗黙裡の文化モデルを分析し、自己責任ディスコースが反復される複雑な諸条件をその記号過程の分析から照射していきたい。

自己責任ディスコースの転送過程に着目する上で、人類学的志向を持ってイデオロギーを捉える浜本(2007)の議論が参考になる。浜本(2007)は、真理を暫定的なものとして捉える真理化のプロセスと言説空間の構造の関係性がどのように展開されているかを問うことが人類学の役割だとする。二つの真理化のプロセスとして、①社会空間に参加しているそれぞれのエージェントの受容能力・転送能力には違いがあること②既存のコンテクストが特定の観念の転送と流通の可能性を制限していることを挙げ、言説空間が変容していく過程で考慮すべき点だとする。浜本(2007)は、人類学の二つの研究領域として①権力問題:言説空間での発話と行為における力能と効果の非均衡な配置の問題②文化や象徴体系や意味の問題:言説空間を流通する諸概念の配置が形成するパターンの問題を挙げ、世界に対して人びとがどのようにチューン合わせとしての社会的実践を行っているかを分析する試論を展開している。「自己責任」を単に新自由主義イデオロギーとして問題視し、「正当」な根拠に基づいて批判的に論じるのではなく、「日本」という地理的空間上で日本語話者がどのように自己責任というディスコースを再帰的に転送しているかを問う上で、上述したイデオロギーの理論的認識は重要だと考えている。

(4) 言語人類学と歴史社会学的な言説分析との相違

上述した言語人類学の分析概念は、主に社会記号論系の言語人類学と呼ばれる研究群で扱われている。一方、言語人類学の系譜では記号論を理論的枠組みとして持ちつつも、実際の事例分析はフィールドワークを中心にしたエスノグラフィが行われてきた。それは、まさしくトークンレベルで生起する一回限りの出来事に着目するからである。しかし、上述したように本研究が分析対象とする自己責任ディスコースに付随して生起するイデオロギーとその転送過程は、フーコー的な言説分析に類似し

た「フィールド」概念を持つ⁴。記号論系の言語人類学では、メタ理論としてアカデミックコミュニティが生み出すディスコースをも対象とし、言語コミュニケーションがなされる全体性と外在的・内在的かつ超越的な批判をその理論に含みこんでいる。そのため、単にフィールドで生起する具体的なディスコースとしてだけではなく、歴史・社会文化的なマクロコンテクストの中で出来事が生起し、それゆえにその発話・解釈を枠づけるものとして言語コミュニケーションが時空間上で連続的に紡がれていると捉える。このような理論的視点はフーコーの「言表・言説」概念に近接した捉え方である。

最後に、歴史社会学的な言説分析と言語人類学的な言説分析との相違点に着目し、本研究がその両理論的枠組みの隣接点に位置づけられることを示したい。歴史社会学における言説分析を行う赤川 (2001: 98-99) は、フィールドワークについて述べた佐藤 (1992) の言及を引用し、フィールドワークがさまざまな手法を駆使して研究を行うことの「全体論的な志向」があることや文化や社会の複雑な成り立ちを「まずそのまま丸ごととらえよう」とする姿勢があることを述べる。その上で、言説分析に固有な社会の見方を下記のように述べる。

明示するのは難しいが、要するに言説分析がフーコーによって「知の考古学」と命名された、その原点に立ち返えればよいのではないか。考古学は、発見された人骨や石器など、遺物としてのモノの存在様態を基盤に据え、それがどういう地層に存在するのか、どのような形態で発見されたのかといった情報を参照しながら、生活や社会の全体像を復元しようとする。言説分析は、考古学が人骨や石器を扱うと同じ態度で、言説をモノとして扱えばよい。そもそも、とある場所にとある形態で言説が存在しているのはなぜなのか、と。

言説分析は、特定の社会空間(雑誌、共同体、ジャンルetc.)における特定の「言説」を対象に、言説空間上で言説が用いられる形式の変遷やその言説間の対立から主体や概念が構築されていく過程とその全体性を分析するアプローチである。一方、言語人類学では、「今ここ」で展開される言語コミュニケーションとその「環境」との指標的な関係性によって構築される「文化」をフィールドワーク中心に分析するアプローチである。言うなれば、言説分析は「ディスコースフィールド」として「言説から空間的パワー関係」に注目した社会研究を行うのに対し、言語人類学は「フィールドディスコース」として「空間から言説的パワー関係」に注目した文化研究を行うのである5。

言語人類学は、無限に拡がるとも言えるテクストがある一定のパターンとして用いられ、解釈される社会文化的な状況や条件を問いかけてきた。エスノグラフィであれ、言説分析であれ、研究者が対象とする固有の言説空間が何で、どのように言説が展開されてきたかを仮説生成的なアプローチとして問いかける点は共通している。ある言説が言説としてあることそのものを問いかけ、その言説がメタ語用的に機能することで人々の解釈を枠付けていき、ある主体が構成されていくこと、それらが社会的実践としてなされていることを分析するのは言語人類学的なアプローチの基盤だと言えるだろう。

自己責任ディスコースは、「どのように語られるか/語られないか」の語用的・相互行為的な側面 に着目する分析概念である。自己責任ディスコースという言語使用のみを分析するのではなく、自己

[「]言説分析」は、多義的に用いられる用語であり、社会学的な「言説分析」としても、多様な理論的・方法論的な立場があり、社会学理論との関係からその「不可能性」も論じられている(佐藤・友枝、2006)。言語学的な言説分析としては、批判的談話研究(Critical Discourse Studies: CDS)が知られているが、CDSは「社会的不平等や抑圧を批判的に読み解くことによる解放」を共通の方法論的態度とする研究群であり、社会学的な言説分析とも言語人類学的な談話分析とも研究・実践に対するスタンスが異なる。

⁵ 言説分析における「空間」は「言説の形式・配置とその差異的関係における全体性」、言語人類学における「空間」は「人びとが生活する場所と言語コミュニケーションを介したその連続的な関係性(= 指標性)」であり、厳密には異なる意味合いを示している。一方、「言語」そのものが社会的実践としてテクスト化・コンテクスト化され構築されていることを理論的に捉える言語人類学では、歴史社会学的な言説分析とは異なる対象とその分析を行ってきたものの、「ことば」そのものに着目する類似した「フィールド」概念を持つといえるだろう。

責任ディスコースがどのように社会文化的な影響(自己観や規範性)を生み出し、与えているかを分析していくことを本研究の課題としたい。「どのように語られるか/語られないか」といった問題設定は、上述した歴史社会学的な言説分析において持ち出されるものである(赤川,2001)。しかし、本研究では、上記の問題設定と同時に、言語コミュニケーションに表象される「自己」や「他者」を取り巻く位置関係や文化モデルをも研究対象とする。小坂井(2008)が指摘するように、責任そのものへの言及や遂行的指示は一種の社会慣習として表出するのであり、「慣習」として積み重ねられてきた「歴史」や、その慣習を絶えず更新する言語コミュニケーションが前提的・創発的(蓄積的・遂行的)になされている。つまり、自己責任ディスコースを研究するにあたり、自己責任の「語られ方」や「歴史」、「文化」を無視することはできない。そこで本稿では、両者の問題設定を包含する学問分野として記号論系の言語人類学のアプローチにて自己責任ディスコースを研究することとする。

4. 自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇

(1) 全国五紙における「自己責任 使用数の変遷

日本社会にて全国展開されている新聞紙(朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、読売新聞、日経新聞)における「自己責任」の使用数と変遷を1980年から2018年の期間でグラフ化したものが下記の図1である。図1により、1990年代初期から2000年代初期にかけて用いられるようになったのが「自己責任」だと読み取れる。

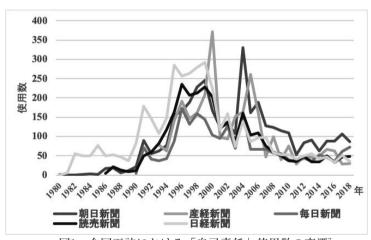


図1 全国五誌における「自己責任」使用数の変遷7

種村(2005)は、1991年に大手新聞紙上で「自己責任」の使用数が急増したのは、当時「証券不祥事」が起き、新聞メディアにより社会問題化されたことだとしてその経緯を整理している。図1上でも、「日経新聞」が80年代から90年代初頭まで一早く使用され、2000年まで最も使用数が多い全国新聞であることからも、「経営・経済・金融」領域で「自己責任の原則」というレジスターとして主に用いられてきたことが読み取れる。一方、2004年に最も使用数が上昇したのは「朝日新聞」であり、イラク日本人人質事件が起きた時期と重なる。全国新聞紙上の「使用数」のみから読み取れることは限られて

⁶ 全国五紙の新聞データはそれぞれ、朝日新聞は「聞蔵Ⅱ」、産経新聞は「産経電子版」、毎日新聞は「毎索」、 読売新聞は「ヨミダス歴史館」、日経新聞は「日経テレコン21」のデータベースから検索して抽出した。 検索は、「キーワード」、「同義語・シソーラス」の項目を非選択、「地方紙」を除く全国版(「全国」の設 定がないものは「東京」を選択)、「朝刊・夕刊」、「見出しと本文」を対象に設定して行った。

[「]筆者が運営する Web サイト 『Discourse Guides[https://discourseguides.com/]』の記事(2017年3月14日公開) 「2015年 IS 日本人人質事件における自己責任言説の分析まとめ 【https://discourseguides.com/2015_is_self-responsibility/】」にて「朝日新聞のみ」を対象にした検索結果数を公開している。

いるものの、マスメディアを媒介した出来事の表象やそれに付随した「自己責任」の使用は、レジスター、あるいは社会文化的知識として特有の記号イデオロギーを付与してきたと言えるだろう。

(2) 本研究におけるデータの取り扱い

本稿がとりあげるデータは、特定の新聞、年代、出来事、ジャンルとして分析対象を特定化できておらず、恣意的な資料選択、ならびに分類であり、分析の一貫性を担保する上では未熟慮な内容となっている。この点に関しては今後の重要な研究課題であり、質的研究として解釈・分析を行なっていく上で絶えず問われるものである。先述したように、エスノグラフィの手法も、言説分析の手法も、研究者自身の問題意識や価値観をメタ認識しつつも、仮説生成的なアプローチによって分析対象に対する「厚い記述」を施していくものである。

全国五紙における「自己責任」の使用数の変遷を取り上げるのは、マスメディアは社会文化的知識を言説空間上に流布する上で多大な影響力を持つ主体の一つだからである。さらに、特定のジャンルのみで扱われる事象だけでなく、「自己責任」という語彙を共通して用いるディスコース間の相違を取り上げる上でも、新聞メディアは重要な指標となる。さらに注意しておきたいのが、現在のメディア環境は、情報技術の進展やスマートフォンをはじめとしたデバイスの普及と相まって大きく変容している点である。マスメディアの情報を受動的に受け取るオーディエンスではなく、積極的に自らの情報を発信するユーザーも生まれており、その主体化のプロセスも自己責任ディスコースが転送される一つの条件であろう。そうした認識から、自己責任ディスコースが各年代や環境に応じて変遷する過程と条件を問いかけ、言説空間上の差異と反復を捉えていくことが今後の研究課題の一つであることを注記しておきたい。

(3) 自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇

本稿では、今後の研究に向けた一整理として、自己責任ディスコースが用いられている事例を抽出し、タイプとして分類する。このタイプ分類は、社会的実践としてのコミュニケーション的行為に対する範疇化の一つであり、これを本稿では「メタ語用論的範疇」と呼ぶこととする®。先述したように、新聞紙上における「自己責任」という語彙の使用は、主に経営そのものや貸借、金融における投資に対して「自己責任の原則」と呼ばれる経営・金融用語として用いられてきた。経済・金融用語としての「自己責任」は社会的な共同体で用いられるレジスターとして捉えられる。1962年9月4日の朝日新聞の社説「産業界は自己責任制を固めよ」では、下記のように述べられている。

自由経済の本質は企業の<u>自己責任</u>制にある。この点がこれまで為替管理と高率関税という温室的保護の下で、とかく明確を欠いていたが、今後はあくまでこの原則を徹底させ、企業の安易な経営態度には反省が求められねばならない。

「自由経済の本質は企業の自己責任制にある」という言及により、「経済市場」における企業の営利活動と競争の前提には、その行為が「自由」のもとで行われ、競争によるリスクを引き受ける主体として企業の「責任」が指示されている。

「経営・金融原則タイプ」は、各主体の自由な経済活動や投資を行う自由の権利が保証されていることと関連しており、「リスク管理タイプ」における前提的規範としての「自己責任」と間ディス

^{*}本稿では詳述しないが、ある送り手と聞き手の価値観・解釈やメッセージをやり取りする参与者のスタンス、特定の社会関係の中で慣習化された行為としてのジャンル、種々のトピック選定による焦点化、さらに言及・論証方法を示すストラテジーが絡み合ってテクスト化される特定のタイプをメタ語用論的範疇とする。メタ語用論的範疇は、必ずしも特定の範疇として用いられているわけではない。ディスコース上でどのタイプが主導的に表象されているかを読み取り、「今ここ」に焦点化した言語人類学的なディスコース分析と「歴史的変遷」に焦点化した歴史社会学的な言説分析による言説形式や言説資源(言説レパートリー)を位置づける分析概念がメタ語用論的範疇である。

コース性があると言えよう。間ディスコース性とは、「特定の出来事の参与者の視点から投射される、出来事と出来事の間の指標(指し示し)関係、およびつながり(connectedness)」のことを指す(榎本,2017:140)。例えば、「経営を行う上で、資金繰りをするために金融機関から資金を借り入れする」という社会的行為は「借り入れた資金を返済する」もしくは「経営を行う上での経営破産ならびに借入金返済に対するリスクを負う」といった間ディスコース性を喚起する。一方、「経営・金融原則」と「リスク管理」において共通して「自己責任」という語彙が喚起される出来事がある場合、それは間テクスト性があると言える。間テクスト性は言語的側面(言われていること)の共通性を指すが、間ディスコース性はより根源的に社会的実践(為されていること)としての出来事間の関係性を指す(ibid:140)。このことから、自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇は、言及されるコンテクストに応じて間ディスコース性と間テクスト性を伴って指標的な関係性を持つ。

「自己責任」は抽象的概念であり、さまざまな出来事と出来事を指し示すことが可能である。ある出来事に対する「自己責任」という言及を、類似した出来事に対しても連鎖的に「自己責任」と関連づけるのは間ディスコース性によるものである。こうした自己責任ディスコースの循環がどのように為されているかを捉える上で、試論的なタイプ分類を下記の図1としてまとめる。



図1 自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇

全国五紙のデータから、80年代から90年代初頭に「日経新聞」において「経営・金融原則タイプ」として自己責任ディスコースは主に用いられてきた。しかし、経営・金融領域のみに限らず、多様なコンテクストで自己責任ディスコースは用いられている。本稿では、得られた資料データと自己責任ディスコースに対する情動的志向性の有無から、暫定的に二つのグループに分類した。情動とは、明示的に言語化しえない身体感覚に関わる知覚を指し、パース記号論でいう情動的解釈項(直接的解釈項)に関わるものである。「情動-」は規範性を伴った理知的な自己責任ディスコースのタイプグループであり、「情動+」はある出来事や社会的行為に対する前提的な規範が守られなかったことに対する感性的な自己責任ディスコースのタイプグループである。

前述したように、本稿では十分な資料データからタイプとして分類したわけではない。しかし、本研究は、自己責任ディスコースをタイプに分けて分類していくことを研究の目標とするのではなく、各タイプの間ディスコース的関係やイデオロギーを伴ったメタ認識そのものやその効果を捉えることを研究の目標としている。対象とする出来事やその資料データに応じて、また新規的な発見からデータの再解釈があり得ることを注記しておきたい。その上で、本稿の暫定的な自己責任ディスコースのタイプ分類について下記以降にまとめる。

(4) 自己責任ディスコースのタイプ分析 (4-1)「情動-| タイプグループ

自己責任ディスコースのタイプとして、経営・金融原則タイプをタイプ1とし、次にタイプ2とし

て「権利/覚悟タイプ」をとりあげる。「権利/覚悟タイプ」では、個々人の「自由」が規範的な前提となり、自由を行使するにあたっての「権利」や「覚悟」が強調され、その結果として「自己責任」を引き受ける/引き受けるべきものとする自己責任ディスコースのメタ語用論的範疇である⁹。言い換えれば、個々人が自由に行為することの権利、もしくは行為することの結果を受け入れる覚悟が自己責任ディスコースにおいてメタ的に言及される際、「自由」という価値規範が無標的に位置づけられている。

事例として2015年に起きた ISIS 日本人人質事件を挙げよう。この事件では、人質となった日本人二名が「責任」を果たすことができないにも関わらず責任が求められるという矛盾が自己責任ディスコースとして表出していた 10 。しかし、人質である後藤健二氏はダーイッシュ(イスラム国の別名)に入国する前に撮影していたビデオメッセージで、自身の「責任」について以下のように語っている 11 。

えー、私は、私の名前はゴトウ・ケンジ。ジョーゴ・ケンジです。ゴトウ・ケンジ。ジャーナリストです。これからラッカに向かいます。イスラム国、ISIS の拠点といわれますけれども、非常に危険なので、何か起こっても、私はシリアの人たちを恨みませんし、どうかこの内戦が早く終わってほしいと願っています。ですから、何が起こっても、責任は私自身にあります。どうか、日本の皆さんもシリアの人たちに何も責任を負わせないでください。よろしくお願いします。まぁ、必ず生きて戻りますけどね。よろしくお願いします。

「何が起こっても、責任は私自身にあります。どうか、日本の皆さんもシリアの人たちに何も責任を負わせないでください。」と述べ、ジャーナリストとして取材活動を行うこと、非常事態が起きた際には「責任」を引き受けること、それ故にシリアの人びとに「責任を負わせないこと」を要望するメッセージである。明示的な「責任」の意味内容が捨象されているものの、日本人によるシリア人への批判/非難ではなく、行為者としての危険を引き受ける「覚悟」が価値規範として位置づけられている。上記のメッセージは後藤氏の「自己責任」をめぐって批判的・再帰的に言及されることもある。下記は、デヴィ夫人のブログ『デヴィの独り言 独断と偏見』「大それたことをした湯川さんと後藤記者(2015年1月29日)」におけるコメント(番号411)である¹²。

後藤さんも<u>自己責任</u>で行くと言いながらも、テロリストに脅されたら、日本政府のせいで私は助からないなどと言ってしまう始末。あなたのために、閣僚の方々がどれほど尽力しているのか分かっているのかと私は言いたい。その程度の覚悟しかないならば、やはり紛争地域には行くべきではないのだと私は思いました。どの面下げて日本に帰ってくるのか分かりませんが、深く反省して欲しいと思います。

後藤氏のメッセージ「責任は私自身にあります」が、デヴィ氏によるブログ記事本文とコメントにて「自己責任」として再コンテクスト化されている。ブログではデヴィ氏のブログ記事本文に書かれた「いっそ自決してほしい」という言及に呼応する形で、コメント欄には責任を取ることが求められてい

⁹「自由」は抽象的な概念であり、その意味することの本質・定義に関するさまざまな議論が寄せられてきた。人権を確保する運動により構築されてきた近代社会とその国民国家としての政治システムは、「自由な個人」を支える「権力を持った国家」という関係性を持つ。自由に関する詳細な議論を経た定義を本稿で示すことはできないが、上述した民主主義社会における「近代的自由」を指すものとする。

¹⁰ 佐伯(2013)はイラク日本人人質事件における同様の矛盾を指摘する。

 ¹¹ 産経ニュース (2015年1月22日) 「「これからラッカへ」「必ず生きて戻ります」… 後藤健二さんメッセージ動画全文」 [2019年6月18日確認] 【https://www.sankei.com/affairs/news/150122/afr1501220005-n1.html】

¹² 以下、抜粋における自己責任の下線部は筆者によるものである。

る 13 。自己責任ディスコースでは、行為者による「権利/覚悟」を指標する「自己責任」と、個々の状況・ジャンルに応じた再帰的な言及として「自己責任」を引き受けることが反復化されている。2018年11月に人質から解放されたジャーナリストである安田純平氏は、帰国後の会見にて下記のように述べている 14 。

自己責任についても当事者である私が述べるのは非常に言いづらい。紛争地のような場所に行く以上、当然、自己責任であると考えています。これは紛争地において日本政府が何かしらの救出をするのは非常に厳しい環境である。だからこそ、政府は退避勧告といったものを出しています。そういった場所にあえて入っていく以上、自分が相応の準備をし、何かあった場合に自分に起きたことは自分で引き受ける準備、態勢としての準備、それから自分自身の心の準備をやって入るものだと思っています。そこで自分の身に対して起きることははっきり自業自得だと考えています。

危険地域にて取材活動を行う上での「心の準備」が語られ、「何かあった場合」に自分の身に対して起きることは「自業自得」だという意見を述べている。デヴィ夫人ブログ記事におけるコメントでも「自業自得」という言及が繰り返される。ジャーナリストとしての取材活動というジャンルにおける規範として、取材を行う権利と被害が自身に及ぶことを受け入れる覚悟が一連となって自己責任ディスコースが展開されている。個々人の自由な活動を行使する権利と、それゆえのリスクを引き受ける覚悟が他者によって言及されうるメタ語用論的範疇として「権利/覚悟タイプ」を位置づける。

タイプ3の「自主自律タイプ」は、前提として個人の自律的な行為を行うことが規範的に位置づけられ、行為に対する結果は他者をはじめとした諸要因に帰するのではなく、個々人による自律の結果として「自己責任」が言及される。主に教育におけるジャンルで用いられる自己責任ディスコースが自主自律タイプである。下記は、1985年2月12日、朝日新聞「教育自由化論、「個性主義」を前面に臨教審第一部会、学区制緩和など列挙」における記事抜粋である。

そのうえで、「教育改革の方向」として「画一主義から個性主義への大胆かつ細心な移行、改革」を明示。個性主義とは「個人の尊厳、個性の尊重、自由、自律、自己責任の原則の確立」と規定。「個性主義の推進」のための具体的方策を十項目列挙した。そこでは義務教育段階で「過度の画一化を戒め、少なくとも学校選択について配慮する」として学区制の緩和、見直しの方向を打ち出しているほか「大学の設置基準、許認可条件の見直し」などを掲げている。

画一主義から個性主義への移行が教育改革で促される中、個性主義の要素の一つとして挙げられるのが「自己責任の原則」である。さらに、1985年7月25日、朝日新聞「「自己責任の考え方徹底」 教育改革で首相」で下記のように述べられている。

中曽根首相は24日午後、首相官邸で行われた民放テレビ番組「総理と語る」の録画撮りで、教育改革について「一番大事なのは、学生生活の基本は自己責任、独立性だという考え方を徹底させることだ。大学入試も偏差値や共通1次試験で大学を割り振られて受けるのでなく、

^{13 「}いっそ自決してほしい」という言及は、人質となった湯川遥菜氏と後藤健二氏の二人が国際・国内的に「迷惑」をかけていること、また後藤氏の母、石堂順子氏がマスコミに出ることを引き合いに、自身の危険地域における活動と娘が「敵の手」に陥るくらいなら娘の命を「我が手で断つ」ことから、不謹慎ではあると断りを入れつつ、「もし後藤さんに話すことができたらいっそ自決してほしいと言いたい」と述べている。デヴィ夫人(2015年1月29日)『デヴィの独り言 独断と偏見』「大それたことをした湯川さんと後藤記者」[2019年6月11日確認]【https://ameblo.jp/dewisukarno/entry-11983065803.html】

¹⁴ 産経新聞 (2018年11月2日)「安田純平さん会見詳報 (9)「紛争地に行く以上は当然、自己責任」」[2019年6月11日確認]【https://www.sankei.com/affairs/news/181102/afr1811020031-n1.html】

自分の考えで判断し、挑戦することが大切だ」と述べ、現行の共通1次試験を廃止すること を改めて強調した。

80年代に志向されてきた教育改革の中で、責任の帰属を「集団/他者→個人/自己」として位置づけることが自己責任ディスコースとして表出している。

タイプ4の「自己統治/啓発タイプ」では、前提として個々人の自由意志による行為と同時に能力拡張/付与がなされうることが自己責任として規範化されている。つまり、行為の結果を本人の意志や努力により解決することが遂行的に称揚される自己責任ディスコースである。

2018年 6 月、株式会社 ZOZO のコミュニケーション室長を努める田端信太朗による Twitter 上の発言をきっかけにして「過労死は自己責任」をめぐる議論が起こった。下記が、きっかけとなった田端氏によるツイート 1 である 15 。

現行法でも一方的な残業強制は違法なのに高プロを「残業させ放題」とか言ってる人って?何百時間の残業で過労死した人も鎖で繋がれ鞭打ち強制労働でもなけりゃ、例の日大アメフト危険タックル選手と同じ程度には本人の<u>自己責任</u>もあるのでは?>残業は強制できるのか?

※ リンク:「残業は強制できるのか?残業命令を拒否できるケースとは?」カケコム 離婚や不倫・浮気のトラブル解決サイト (2018/10/26/ 更新)

上記のツイートに対して、引用リツイートの形で言及したツイート2では「過労死した形の家族を前にするような場面であってもあなたは「本人の自己責任もあるのでは?」と言い放つおつもりか?」と疑義が提起された¹⁵。それに対し、「はい、もちろん。鎖で繋がれて鞭打ちされるような奴隷でもなけりゃ、本人の責任も、ゼロとは言えません。日大危険タックルのアフメト選手が自己責任を否定しなかったのと一緒。過労死のほとんどは、自分で自分に危険タックルしてるようなもんです。」と引用リツイート(ツイート3)を行っている¹⁷。

田端氏によるツイート1やツイート3から、本人の自由意志による行為を認める以上は不利益を被るリスクを回避する「自己責任」があることが規範的に位置づけられている。これはタイプ4のリスク管理タイプとの間ディスコース性が読み取れるが、本件に関する田端氏のツイートではその他にも数多くの個人主義的ツイートが発信されていた18。本件の自己責任ディスコースでは、「自己」という指標により「個人」へと「責任」を帰属させている。さらに、具体的な状況や複雑な現象を名詞化された「自己責任」という語彙にて曖昧化させており、必然的に「自己責任」をめぐる解釈が再帰的に発生していると言えるだろう。個々人の努力や能力を拡張していくことそのものに「自己」の「責任」を位置づけるメタ語用論的範疇として自己統治/啓発タイプを位置づける。

タイプ5の「リスク管理タイプ」は、ある活動や行為に付随するリスクに対する規範意識から、逸脱する行為に対して言及される自己責任ディスコースである。登山をはじめとした危険を伴うレジャー活動だけでなく、災害や犯罪等による被害者に対するリスク管理不足としての言及や、リスク管理の必要性が論じられる際に「自己責任」が用いられる。

朝日新聞(2011年12月25日)の記事「別府秘湯事件が解決 自己責任論の定着、疑問」では、下記のように「自己責任」が述べられている。

¹⁵ ツイート 1(2018年 6 月 1 日)【https://twitter.com/tabbata/status/1002796215010906113】 [2019年 6 月11日確認]

¹⁶ ツイート2(2018年6月2日)【https://twitter.com/takmyg0306/status/1002897450376425472】[2019年6月11日確認]

¹⁷ ツイート 3(2018年 6 月 2 日)【https://twitter.com/tabbata/status/1002897832620130304】[2019年 6 月11日確認]

^{18 2018}年6月に起きた「過労死は自己責任」をめぐる Twitter 上の炎上は2019年9月17日開催の社会言語科学会第一回スチューデント・ワークショップにて「Twitter を媒介に「感染」するイデオロギー 「過労死は自己責任」ディスコースを事例に」という内容で口頭の発表を行った。

2009年5月に大分総局に赴任して以来、多くの事件や事故を取材した。どれも痛ましいが、旅行中の被害者が見ず知らずの男に殺害されたこの事件は、私の中で最も大きかった事件だ。その取材で常に心に引っかかっていたことが「自己責任論」だった。

発生当初から犯人が逮捕された現在でも、「夜に女性1人で行くのが悪い」とか「無防備過ぎた」といった批判めいた声を多く聞いた。秘湯の場所柄を知っている地元の人に特に多いように思われたが、事件を報道で知った地元以外の人も同じような意見を持っていた。

犯罪が起きるたび、<u>自己責任</u>論が聞こえてくる。04年にイラクで日本人3人が人質になった事件でも国内では「危険な場所に行った方が悪い」と突き放すような意見が相次いだ。後を絶たない振り込め詐欺事件でも「振り込む被害者の方が悪い」と主張する人たちがいる。

引用の最後の段落にて2004年のイラク日本人人質事件が言及されているように、人質事件の加害者ではなく被害者に向けた「リスク管理」の不十分性が自己責任ディスコースとして用いられる。

(4-2) 「情動+| タイプグループ

タイプ6の「無責任タイプ」では、ある行為とその結果の当事者による受け入れやリスク管理の失敗を他責化する認識に対して、「無責任から自己責任へ」という規範性を促すメタ語用論的範疇である。中東地域日本人人質事件のように、個々人の行為による結果が関連する他者にも波及する事態になる際、その行為の無責任性が問われ同時に自己責任ディスコースが用いられる。

下記は、デヴィ夫人のブログ『デヴィの独り言 独断と偏見』「大それたことをした 湯川さんと 後藤記者(2015年 1月29日)」におけるコメント(番号213)である。

デビィ夫人の意見に同意です

無責任かつ身勝手な行為をしたと思います

「自分の命は自分で守れ」です

自己責任で行ったわけですから自分の力で日本に帰ってきてほしいです

人質二名に対して、「無責任」かつ「身勝手な行為」だという認識を示し、「自己責任で(危険地域へ)行った」ため(理由)、「自分のちからで日本に帰ってきてほしい(要望)」と言及されている。自己責任ディスコースの中で有標化され、無標化されている規範として他者に対して「迷惑をかけない」個人による行為が推奨されるのが無責任タイプである。

タイプ 7 の「謝罪要求タイプ」は、前述の無責任タイプと同様にある行為に対する結果が他者への「迷惑」となるという規範性であると同時に、迷惑をかけたことに対し謝罪を要求するメタ語用論的範疇である。下記は、デヴィ夫人のブログ『デヴィの独り言 独断と偏見』「大それたことをした 湯川さんと 後藤記者(2015年 1 月29日)」におけるコメント(番号326)である。

まず、デヴィ夫人に、ご自身の立場をふまえた上でこのような声を上げて下さった事に感謝 致します。多数の日本人が思っていた事です。

湯川さんは、本人のブログを見るに海外での実績作りの為に出向いて行った、真剣味に欠ける、そう思いました。正直バカバカしい。

後藤さんは自身の動画で「自己責任。まぁ生きて帰りますけどね」とコメント。

捕まったらどうやったって自分だけの力では逃れる事なんて出来ないでしょう。

本人だけの責任では済まないです。そうは思われなかったのでしょうか。

今の現状がそれを表しています。

反対を押し切ってまで向かった意味が理解出来ません。

人に迷惑をかけないという事は教わらなかったのでしょうか。

もちろん無事に戻って欲しいと思いますが。

そして、後藤さんの実母と嫁の発言には呆れます。1番の理解者であるはずの二人の立場です。私ならば息子(夫)の職業を理解し、本人の意思で出向いたのだから仕方ないと、苦しいですが納得するでしょう。

それよりも先ず、文面を読むのではなく自身の言葉で世界中の方々に「息子の事で多大なる ご迷惑をお掛けして本当に申し訳ない」と話すべき。

身代わりになるなんて非現実的な事をいっても全く伝わりません。

子供には父親が必要と言いますが、世の中には父親がいなくても立派に子育てしていらっしゃる方々はたくさんいます。

自分の子供が生まれる、でも今はそれよりも大事な事がある。と決断したのは後藤さん本人です。

後藤氏のメッセージ「責任は私自身にあります」という言及が、再び「自己責任」という名詞にて再コンテクスト化されている。「本人だけの責任では済まない」と言及するように、本人が危険地域に向かったことだけでなく、親族の発言に対しても批判的に言及し、かつ「迷惑」をかけたことを謝るべきであると述べている¹⁹。人質事件の当事者だけでなく、外部者に対する行為の影響が「日本人」という規範性を持つカテゴリーに及んだことを否定的に捉え、人質の親族という隣接的な主体に対しても迷惑をかけたことに対し「謝罪」を要求する。「自己」に対する指標が「責任」の規範性や処理へとディスコースの中で拡張した際、「迷惑をかけた」から「謝罪をするべき」という行為への遂行的指示となって現れている。謝罪要求タイプの自己責任ディスコースでは、日本語話者による自己観と規範性がイデオロギーとして際立って表象されている。

タイプ8の「弱者切捨タイプ」は、相対的弱者の行為やその結果の因果を個人に帰責することが自己責任ディスコースに対するメタ的な認識として言及されるメタ語用論的範疇である。自己責任ディスコースによる個人への帰責の徹底化に対する対抗的な言及として知的エリートによって用いられることが多い。

2018年11月14日、Web メディア『HUFFPOST』の記事「「自己責任が他人を切り捨てる言葉になっている」 今井紀明さんが危惧する日本社会の空気」では、イラク日本人人質事件における三名の人質のうちの一人である今井紀明氏が「自己責任」に対してインターネット番組「ハフトーク」にて出演した内容が再編集されている²⁰。冒頭では、「《「自己責任」はおかしな言葉として使われている。他人を否定して、切り捨てる言葉になっている。》——。」と記述されているが、下記の発言がまとめられたものだと解釈できる。

「<u>自己責任</u>」はおかしな言葉として使われていますよね。他人を否定して、切り捨てる言葉になっている。本当に大事なのは、自分たちがどういう社会を次の世代に残したいかなのに、そこは語れない。

とラジオにおける言及が引用されている。続けて、自身が取り組む認定 NPO 法人「D×P」(ディーピー)が行う定時制・通信制高校の支援活動が紹介され、「社会的にひきこもりになってしまうのは彼らの責任なのかって思うんですよ。そこは変えていきたいと思いながら活動しています。」という発言に見られるように、個人に行為の結果を引き受けさせる表象として「自己責任」を位置づけ、それに対抗するディスコースを展開している。

¹⁹ 実際、「迷惑」をかけたことを会見にて謝罪している。これは実際に為された発話出来事を再コンテクスト化し、意図的/非意図的に誤謬を含みこませるファラシーである。

²⁰ 石戸論 (2018年11月14日)「「自己責任が他人を切り捨てる言葉になっている」 今井紀明さんが危惧する 日本社会の空気 14年前、イラクで拘束された今井さんが語る「対話」の可能性」 [2019年6月18日確認] 【https://www.huffingtonpost.jp/2018/11/13/hufftalk-imai-noriaki-dp_a_23587979/】

5. おわりに一自己責任ディスコース研究に向けた展望

四節では、自己責任ディスコースが日本社会で実際に用いられた事例を参考に、メタ語用論的範疇として8つのタイプを試論的に分類した。「自己責任」という共通する語彙を抽出し、個々のコンテクストを部分的に示しているものの、言及されるジャンルをはじめとした状況や語彙が用いられる年代に応じた概念の差異を、より詳細な資料の収集と談話分析によって浮き彫り立たせることが必要である。

自己責任ディスコースにまつわる歴史的な変遷と個々のジャンル・事例を論理的一貫性として結びつけるためにも、「ディスコース」と手法の位置づけも検討する必要がある。批判的談話研究における「ディスコース」概念の一整理を行う中西(2008: 29)が、「「ディスコース」という用語が呈する広範な概念の射程をとらえることは極めて困難な仕事であると考える。その概念を定義したりその議論の範囲を論じたりすることじたいが大きな研究になりうるからである。」と述べるように、「ディスコース」を位置づけること自体が大きな研究テーマとなりうる。しかし、本稿の二節で論じたように、「自己責任ディスコース」にまつわる日本語話者による自己観や規範性を研究するにあたり、具体的なトークンレベルの言及と形式的なタイプレベルの言語コミュニケーションを詳細に分析し、歴史性や全体性を重視する言語人類学による文化研究が可能だろう。

また、「日本」と「文化」という研究を行うにあたりこれまでの文化ナショナリズムとして退けられてきた議論に対しても注意を払うことが重要である。飯田(2011)は、文化ナショナリズムやポストコロニアル的議論を乗り越える上で、言語コミュニケーションにおける「相対的な丁寧さの度合い」の議論を引き合いに、「丁寧さ」の使用が社会的に構築されることやそれらが「日本的自我」といった心理領域と関係することを論じている。単に日本文化論的な役割を行為者が内面化しているのではなく(非強制性)、状況の中で行為者はお互いの距離を位置づけあうのである(相互行為的な共有性)。言語人類学をはじめとした話し言葉から書き言葉の相互行為性や言語的特徴の詳細な対象化によるディスコース分析を通して、「責任」を枠づける語用的・心理的な特徴を実証的に検討することができるだろう。

「自己責任」と対をなす概念に「連帯責任」がある。本稿では、自己責任ディスコース研究としてのイデオロギーやメタ語用論的範疇の一整理を行ったが、歴史的連続性として「責任」にまつわる日本的規範を浮き彫り立たせるにあたって、「連帯責任」との関係性も射程に入れることができるだろう。「自己責任」と「連帯責任」に共通するのは、日常的に用いられる語彙として責任を主体に帰属させるディスコースとして用いられていることである。これを「帰責ディスコース」として位置づけ、実際の言語使用から規範性や自己観がどのように有標・無標化されているかを分析することができるだろう [Yamaguchi, 2007; 片岡, 2016]。帰責ディスコースとして概念を用いることで、各言語話者が具体的な状況の中で責任をどのような語用を介して位置づけるかを分析する可能性が開けるのではないだろうか。

参考文献

赤川学(2001)「言説分析とその可能性」『理論と方法』16(1)p.89-102

Foucault, M. (1980) Power/Knowledge. New York: Vintage.

Goodin, Robert E. (1985) Protecting the Vulnerable: A Reanalysis of Our Social Responsibility. University of Chicago Press

フェアクラフ, ノーマン (2012)『ディスコースを分析する 社会研究のためのテクスト分析』 くろ しお出版

Fairclough, Norman (2003) Analysing Discourse: Textual analysis for social research, Routledge

Jakobson, R. (1960) Closing statement: Linguistics and poetics. In T. A. Sebeok (Ed.) , Style in language (p. 350-377) . Cambridge, MA: MIT Press.

浜本満(2007)「イデオロギー論についての覚書」『くにたち人類学研究』2:p.21-41

- Holland, Dorothy and Naomi Quinn (eds.) (1987) *Cultural Models in Language and Thought*. New York: Cambridge University Press.
- Hook, Glenn D. and Takeda, Hiroko (2007) "Self-responsibility" and the Nature of the Postwar Japanese State: Risk through the Looking Glass. *The Journal of Japanese Studies*, 33 (1) p. 93 123
- 井出里咲子・砂川千穂・山口征孝(2019)『言語人類学への招待 ディスコースから文化を読む』ひつ じ書房
- 飯田美希(2011)「文化人類学における「日本的自我」を読みなおす 文化ナショナリズム批判を超えて」 『政策科学』19(4)p.103-125
- 片岡邦好(2016)「雑談とゴシップを超えて 規範と逸脱から考える」
- 村田和代・井出里咲子 [編] (2016) 『雑談の美学 言語研究からの再考』, p.281 307ひつじ書房 小坂井敏晶 (2008) 『責任という虚構』東京大学出版会
- 小山亘 (2008) 『記号の系譜 社会記号論系言語人類学の射程』 三元社
- -----(2009a)「社会文化コミュニケーション、文法、英語教育:現代言語人類学と記号論の射程」 『言語人類学から見た英語教育』,p.9-85ひつじ書房
- ---- (2009b) 『記号の思想 現代言語人類学の一軌跡 シルヴァステイン論文集』三元社
- -----(2011)『近代言語イデオロギー論 記号の地政とメタ・コミュニケーションの社会史』三元 社
- ---- (2012) 『コミュニケーション論のまなざし』三元社
- 松木啓子 (2005) 「言語イデオロギーとディスコース研究 インタビューにおける二つの言語をめぐって」 『講座社会言語科学〈第5巻〉社会・行動システム』, p.2-16ひつじ書房
- ------(2009)「アカデミックライティングの社会記号論 知識構築のディスコースと言語イデオロギー」『言語文化』9 (4), p.635-668
- 宮崎あゆみ (2016) 『日本の中学生のジェンダー―人称を巡るメタ語用的解釈 変容するジェンダー 言語イデオロギー』 『社会言語科学』 第19巻第1号 p.135-150
- 中西満貴典(2008)「ディスコース概念の再考、Van Dijk 及び Fairclough の言説概念の検討」『岐阜市立女子短期大学研究紀要』57, p.29 39
- 中森弘樹 (2017) 『失踪の社会学 親密性と責任をめぐる試論』 慶應義塾大学出版会
- 佐伯啓思 (2013) 『自由とは何か 「自己責任論」から「理由なき殺人」まで』講談社現代新書
- 桜井哲夫(1998)『<自己責任>とは何か』講談社現代新書
- 佐藤俊樹・友枝敏雄(2006)『言説分析の可能性 社会学的方法の迷宮から』東信堂
- 佐藤郁哉 (1992) 『フィールドワーク』 新曜社
- 瀧川祐英(2003)『責任の意味と制度 負担から応答へ』勁草書房
- 種村剛 (2005)「「自己責任」の時代 1991年の損失補てんを事例として」『自然人間社会』38, p.147 172
- Woolard, K. A. (1998) Language Ideology as a Field of Inquiry. In B. B. Schieffelin, K. A. Woolard, & P. V. Kroskrity (eds.) (1998) Language Ideologies: Practice and Theory. New York: Oxford University Press. p.3 47
- Yamaguchi, Masataka (2007) Non-understanding as a heuristic to hypothesizing cultural models: A metaoriented sociolinguistic strategy. *Journal of Sociolinguistic* 13 (3) p.387 – 410
- 吉崎祥司(2014)『「自己責任」を乗り越える―連帯と「社会的責任」の哲学』学習の友社